

業務内容

※業務対象外の建築物もございますので、詳しくは窓口にお問い合わせください。
※法律・制度の停廃止により業務を終了する場合があります。

建築確認申請・検査（建築確認・中間検査・完了検査）

業務エリア 三重県全域

対象建築物 (1) 建築基準法第6条第1項第一号から第四号に掲げる建築物のうち、床面積が2,000m²以内、高さが31m以下のもの

(2) 建築基準法施行令第138条第1項に掲げる工作物

(3) 上記(1)の建築物に設ける建築基準法施行令第146条第1項第1号及び第2号に掲げる昇降機

● 床面積が500m²を超える建築物の申請は、用途、規模など事前に相談が必要です。

● 特定行政庁の公示改正（建築物用途の追加・対象規模の拡大）によって、令和3年7月1日以降に確認申請を行う小規模住宅系用途などの建築物も「中間検査」の対象になります。

業務内容 「建築基準法」に基づく確認申請、計画変更確認申請の審査及び検査

省エネ適合性判定

業務エリア 三重県全域

対象建築物 非住宅建築物・複合建築物(300m²以上)

業務内容 建築物エネルギー消費性能適合性判定申請に係る適合性判定及び適合判定通知書の交付

住宅性能評価（設計評価・建設評価）

業務エリア 三重県・愛知県・岐阜県の全域

対象建築物 一戸建ての住宅・共同住宅

業務内容 「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく、設計審査及び現場検査

長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査

業務エリア 三重県・愛知県・岐阜県の全域

対象建築物 一戸建ての住宅・共同住宅

業務内容 長期優良住宅建築等計画に係る技術的審査及び適合証の交付

適合証明・検査（住宅金融支援機構 フラット35）

業務エリア 三重県全域

対象建築物 新築住宅

業務内容 住宅金融支援機構の技術基準に基づく適合証明（フラット35・フラット35S・財形住宅融資・賃貸住宅融資）の検査及び適合証明書の交付